

議員提出議案第4号

介護報酬の引き下げ等に対する意見書

この議案を別紙のとおり提出する。

平成27年3月12日

藤井省三
福田俊史
広谷直樹
山口享
藤縄喜和一
斉木正長
内田博義
横山隆志
国岡智志夫
伊藤美都夫
濱辺義孝

内田隆嗣
浜崎晋一
小谷茂
稲田寿久
上村忠史
安田優子
前田八壽彦
砂場隆浩
森岡俊夫
銀杏泰利
澤紀男

介護報酬の引き下げ等に対する意見書

我が国の高齢化は世界に類を見ないスピードで進んでおり、これを支える医療・介護の健全なサービスの向上を図ることによる介護・障害福祉の充実が求められている。

一方、社会保障費が急速に増大し我が国財政を圧迫していることから、当初、介護報酬を6%と大幅に引き下げる動きもあった中で、関係団体等の意見を踏まえ、政府は、平成27年度介護報酬改定において、9年ぶりのマイナスとなる全体で2.27%の報酬引き下げと障害福祉サービス等報酬の据え置きを決定した。

介護職員の処遇改善加算がプラス1.65%となっているが、介護職員処遇改善加算は介護職員だけが対象で、看護師や調理師ら全職員が対象ではなく、同一組織の中で特定の職員給与だけを上げることが可能なのか。また、処遇改善加算は、正社員化やスキルアップのための研修などが支給条件のため、支給される施設は現実には少ないのではないのか。そもそも全体の介護報酬が下がる中で給与を上げることが可能なのか懸念される。

介護職員・障害福祉職員の月額給与は他の職種に比べて平均で約10万円低く、そのために離職者が絶えない。昨年12月時点で、介護関係職種の有効求人倍率は全国平均で2.68倍と全職業の1.09倍を大きく上回っており、介護、障害福祉分野は著しい人手不足の状況にある。職員の給与を上げることができるよう、介護報酬等を検討することが必要不可欠である。しかし、今回の報酬の引き下げによって、事業者の経営が悪化し、職員の給与を上げるどころか、カットせざるを得なくなってしまうことも想定される。

このことは、介護、障害福祉分野での人材確保をさらに困難にするだけでなく、利用者や家族の暮らしを壊しかねない。また、介護離職の増大、家族介護を担う女性等の負担増大などが引き起こされ、政府が進める女性の活躍と真逆の結果を生み出すことになり、ひいては、社会コストの増加、経済活動の阻害など、わが国の社会全体に悪影響を及ぼすことも懸念される。

よって国においては、介護職員・障害福祉職員の労働環境の改善、人材確保、サービスの質・技術の向上につながるよう取り組むとともに、今回の介護報酬の引き下げ等に伴う介護・障害福祉への影響を調査し、必要に応じて実態に即した対策を講じることを強く要望する。

以上、地方自治法99条の規定により意見書を提出する。

平成 年 月 日

鳥 取 県 議 会

衆 議 院 議 長
参 議 院 議 長
内 閣 総 理 大 臣 様
財 務 大 臣
厚 生 労 働 大 臣